



# 市議会だより

## 9月定例会を終えて

9月定例会は、8月29日に開会し、議案21件、報告14件、委員会提出議案4件、議員提出議案1件が提案され、議案質疑を2日間、一般質問を3日間行い、30日の会期で開催しました。

この定例会は、決算議会でもあり、平成24年度の各会計決算の認定については、本会議並びに2日間にわたる予算決算委員会におきまして、活発な審議が行われたところです。

特に、予算決算委員会では、総括質疑に5人、個別質疑には17人の議員が、中期財政見通しと決算の整合について、市税や国保税の収納状況について、また、医療センターの経営実績についてなど、様々な角度から質疑しました。

そして、慎重な審査の結果、予算決算委員会では、今後の予算編成や市政に反映されるよう、5つの意見を付けて認定いたしました。

また、予算決算委員会は、特に予算及び決算の重要な議案を審査していることから、これまでインターネットで録画映像を配信しておりましたが、今回、新たな取り組みとして、多くの市民の皆様にご覧いただくため、玄関ロビーにて、決算審査の様子を放映いたしました。

さらに、各常任委員会におきまして、昨年の11月から実施しております所管事務調査が終了し、閉会日に各常任委員会委員長から、議長に報告書が提出され、先般、今後の市政に反映していただけるよ

う、市長及び教育委員会に対し政策提言を行ったところでございます。

なお、定例会の議案の詳細や各議員の質問の内容、所管事務調査の報告書については、ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

亀山市議会議長

櫻井清蔵



予算決算委員会

平成25年9月定例会は、8月29日から9月27日までの30日間の会期で開催しました。9月9日と10日に議案質疑を行い、10日から12日に一般質問を行いました。提案された議案については、各常任委員会に付託し、審議の結果、21件の議案について原案どおり可決及び認定しました。また、意見書の提出についての委員会提出議案4件と議員提出議案1件を原案どおり可決しました。

## 議案等議決結果一覧

今定例会で審議された議案です。上程された議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。

議案番号	議案名等	議決結果
議案 第55号	亀山市税条例の一部改正について 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第56号	亀山市国民健康保険税条例の一部改正について 地方税法の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第57号	亀山市営住宅条例の一部改正について 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴い、所要の改正を行う。	原案可決
議案 第58号	平成25年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第59号	平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第60号	平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第61号	平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第62号	平成25年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第63号	平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第64号	平成24年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第65号	平成24年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第66号	平成24年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案 第67号	平成24年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定

議案番号	議 案 名 等	議決結果
議案 第68号	平成24年度亀山市水道事業会計決算の認定について	認 定
議案 第69号	平成24年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決 及び認定
議案 第70号	平成24年度亀山市病院事業会計決算の認定について	認 定
議案 第71号	平成24年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について	認 定
議案 第72号	工事請負契約の締結について 消防救急無線デジタル化整備事業に伴う消防指令センター高機能化更新工事について、仮契約したので、議会の議決を求める。	原案可決
議案 第73号	和解及び損害賠償の額の決定について 交通事故による損害賠償について、和解し、損害賠償の額を決定することについて、議会の議決を求める。	原案可決
議案 第74号	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の能褒野47号線の路線認定について、議会の議決を求める。	原案可決
議案 第75号	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線の能褒野48号線の路線認定について、議会の議決を求める。	原案可決
委員会提出 議案第2号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 議案第3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 議案第4号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	原案可決
委員会提出 議案第5号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出 議案第6号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書の提出について	原案可決

### おわびと訂正

8月16日発行の議会だより第43号の2、3ページの議案の審議結果の中で、11番伊藤彦太郎議員の審議結果の記載に誤りがありました。

正しくは、下記のとおりです。おわびして訂正させていただきます。

議 案 名		審 議 結 果	
		誤	正
議案 第51号	亀山市長及び副市長の給与の臨時特例に関する条例の制定について	× (反対)	○ (賛成)
議案 第52号	亀山市教育委員会教育長の給与の臨時特例に関する条例の制定について	× (反対)	○ (賛成)

予算決算委員会では、平成25年度の各会計補正予算について5件と平成24年度の各会計歳入歳出決算の認定について9件の議案について、慎重な審査を行いました。

## 平成25年度各会計補正予算の審査

平成25年度の各会計補正予算5件については、それぞれ9月17日から19日に開催した各分科会へ分担し、審査を行いました。

9月25日の予算決算委員会では、各分科会長から審査の経過について報告があり、採決の結果、全ての議案を可決しました。

## 予算決算委員会のテレビ中継をはじめました

予算決算委員会では、特に予算及び決算の重要な議案を審査していることから、審査の様子をインターネットで録画配信をしています。

今回、より多くの皆さんにご覧いただけるよう、委員会の様子を市役所本庁玄関ロビーのテレビで放映をいたしました。



## 議案の審議結果

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長櫻井清蔵は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	西川憲行	高島真	新秀隆
議案名			
議案第55号 亀山市税条例の一部改正について	○	○	○
議案第56号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	○
議案第57号 亀山市営住宅条例の一部改正について	○	○	○
議案第58号 平成25年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について	○	○	○
議案第59号 平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について	○	○	○
議案第60号 平成25年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○
議案第61号 平成25年度亀山市水道事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○
議案第62号 平成25年度亀山市病院事業会計補正予算（第1号）について	○	○	○
議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○
議案第64号 平成24年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○
議案第65号 平成24年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○
議案第66号 平成24年度亀山市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○
議案第67号 平成24年度亀山市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○
議案第68号 平成24年度亀山市水道事業会計決算の認定について	○	○	○
議案第69号 平成24年度亀山市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	○	○	○
議案第70号 平成24年度亀山市病院事業会計決算の認定について	○	○	○
議案第71号 平成24年度亀山市国民宿舎事業会計決算の認定について	○	○	○
議案第72号 工事請負契約の締結について	○	○	○
議案第73号 和解及び損害賠償の額の決定について	○	○	○
議案第74号 市道路線の認定について	○	○	○
議案第75号 市道路線の認定について	○	○	○
委員会提出議案第2号 地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	○	○	○
委員会提出議案第3号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書の提出について	○	○	○
委員会提出議案第4号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について	○	○	○
委員会提出議案第5号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書の提出について	○	○	○
議員提出議案第6号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関する制度の拡充を求める意見書の提出について	○	○	×

委員会

## 平成24年度各会計決算の審査

平成14年度市議会の審査において、5月21日と22日の2回間にわたって委員会を開催し、平成14年度市会計決算の審査において、総括質疑は5人の議員が、個別質疑は17人の議員が、中期財政見通しと決算の整合について、市税や国民健康保険税の収納状況について、また、医療センターの経営実績についてなど、様々な角度から質疑しました。

慎重な審査の結果、下記の意見を付けて、全ての議案を認定しました。

## 平成24年度決算に対する意見

1. 審査の過程において指摘のあった事項及び意見を真摯に受け止めるとともに、今回資料提出された施策評価シートや事業評価シートによる行政評価の成果及び課題を今後の予算編成に反映されたい。
  2. 市税、国保税等については、公平性の観点から、より一層の徴収努力を行い、収納率の向上に努められたい。
  3. 行財政改革大綱に掲げた財政運営の基本である「歳入に見合った歳出」の実現に向け、適確な事業の選択と集中により、持続可能な健全財政に取り組まれたい。
  4. 繰り越した事業については、事業の早期完了に向け、なお一層努力されたい。
  5. 医療センターについては、医業損失が増加していることから、亀山市地域医療再構築プランを踏まえ、引き続き積極的に医師・看護師の確保に取り組むとともに、収益性を高め、経営健全化に努められたい。

請　願　の　審　査　結　果				
件　名		請　願　者	紹　介　議　員	結　果
請願 第3号	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願書	亀山市本町1丁目9番9号 亀山市PTA連合会 会長 太田 淳子 他2名	小坂直孝 中村嘉行 西川規男 服部道 竹井	採択
請願 第4号	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願書			採択
請願 第5号	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願書			採択
請願 第6号	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願書			採択

## 可決した意見書

委員会提出議案4件と議員提出議案1件が提案され、採決の結果可決し、国へ意見書を提出しました。

### ●地方税財源の充実確保を求める意見書

地方税収の低迷等により、厳しい状況が続く中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うため、地方交付税の増額による一般財源総額の確保と地方税財源の充実確保を求める。

### ●義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」の保障は、社会の基盤づくりに極めて重要なことであるため、その時々の地方財政状況に影響されることのないよう、義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める。

### ●「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書

山積する教育課題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にした教育を進めるために、学級編制基準の更なる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充を求める。

### ●防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書

子どもたちの安全・安心の確保に向け、巨大地震等の災害を想定した防災対策の見直しをはじめ、総合的な学校安全対策の充実を求める。

### ●保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書

厳しい経済、雇用情勢により、就学援助を受ける子どもが年々増加している中、現行の「高校無償化」制度の堅持をはじめ、「給付型奨学金の創設」など、全ての子どもたちの学ぶ機会を保障するため、保護者負担の軽減と就学・修学保障制度の拡充を求める。

## 議案質疑は8人の議員が行いました。内容は次のとおりです。 (質疑一覧中、太字の質疑について、質疑の要旨と答弁を掲載しています。)

### 尾崎 邦洋（緑風会）代表質疑

#### 議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

##### 1 平成24年度決算の総括について

- (1) 決算の評価について
- (2) 総人件費について
- (3) 不用額について

##### 2 今後の財政運営について

#### 議案第70号 平成24年度亀山市病院事業会計決算の認定について

##### 1 平成24年度決算の総括について

- (1) 決算の評価について
- (2) 現状の体制について

##### 2 今後の財政運営について

**問** 平成24年度の予算編成では、低迷する経済情勢や税収動向等を踏まえながらも、後期基本計画の初年度に当たり、第1次実施計画に基づくさまざまな事業を展開していくため、積極的な予算編成をしたとのことであったが、1年が経過し、平成24年度決算の評価を尋ねる。

また、義務的経費の人件費について、正規職員の人件費は、年々伸びてきているが、退職金を除いた人件費が幾らになるのか、また、過去3年間の正規職員と非正規職員を合わせた人件費の総額及び増額している理由について尋ねる。

### 大井 捷夫（新和会）代表質疑

#### 議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

##### 1 平成24年度決算の総括について

- (1) 市長は今回の決算をどのように受け止めているのか
- (2) 今後、財政運営をどのように進めていくのか
- (3) 私債権の管理に関する条例制定後の取り組みと成果について

#### 議案第59号 平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

##### 1 第1款事業費、第1項業務費、第1目管理費、使用料賦課徴収費392万円の増額について

#### 議案第72号 工事請負契約の締結について

##### 1 消防救急無線をデジタル化にする更新経緯について

##### 2 隨意契約とした理由について

- 3 契約内容に特別な仕様があるのかについて
- 4 今後の取り組みについて

**問** 現行の消防救急無線をデジタル化することの経緯及びシステム更新の必要性について尋ねる。

また、今回の契約を随意契約とする理由と契約に関しての積算根拠や技術力等の検証は、どのようにしたのか尋ねる。

**答** 現在のアナログ通信方式の無線は、電波法の



**答** 平成24年度は、後期基本計画の初年度として、また、市長就任4年目のマニフェストに掲げた政策項目の仕上げの年として、将来都市像である「豊かな自然・悠久の歴史・光ときめく亀山」の実現に向け、全力で取り組んだところであり、第1次実施計画に位置づけた各種事業は、おおむね計画どおりの進捗を図ることができた。

市税収入については、前年比で約14億1,000万円という大幅な減少となる中で、経常経費の削減や基金の活用により、効率的な財政運営に努めたことなどから、一般会計の実質収支は約10億円の黒字となったところである。

また、基礎的財政収支は、初めて赤字に転じたが、市債の残高は4年連続で減少させることができ、本市の財政の健全化は、一定程度確保できているものと考えている。

次に、退職手当を除く正規職員の人件費については、平成22年度は33億4,966万円、平成23年度は34億3,470万円、平成24年度は34億7,686万円で、正規職員と非常勤職員の人件費の合計については、平成22年度は40億9,341万円、平成23度は41億9,763万円、平成24年度は42億7,622万円となっており、平成22年度から平成24年度の伸び率は、4.4%の増となっている。

人件費が増加をしている理由は、消防職員数の増加や共済負担金の率の改定、また選挙の執行に伴う時間外勤務手当などが要因である。

改正により平成28年5月31日で使用できなくなることから、総務省の周波数の割り当て施策に伴い、新しい周波数帯への移行が必要となるもので、それまでに消防救急無線のデジタル化を完了する必要がある。

現在の指令システムは、平成21年度にソフトウェア等々の一部改修を行っており、今回は、この部分改修の残工事を基本として、既存の指令施設機能を生かしたまま、高機能化更新をするもので、新たな機能を追加し、各種災害において迅速かつ的確に対応することを目的としている。

また、随意契約とする理由については、現在の指令システムを運用したまま新システムを設置するには、基本的に別の場所を確保し工事を行わなければならず、建物の改修や仮指令施設の追加費用等が必要となるが、株式会社富士通ゼネラルは、平成21年度に部分改修していることもあり、同一場所にて現在のシステムを運用しつつ、新システムに移行することが可能となり、技術の特殊性及び経済性等について総合的に判断した。

また、積算根拠については、公益財団法人三重県建設技術センターに業務委託した結果、妥当であると評価され、施工業者の技術的評価についても、技術的、社会的信頼度も高く、当指令システムの製造メーカーであり、技術的に最適であると判断した。

**竹井 道男(市民クラブ)代表質疑**

議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について



1 中期財政見通しとの整合について

2 歳入の評価について

3 歳出の評価について

4 税別滞納額調書の作成について

報告第16号 決算に関する附属書類の提出について

1 平成24年度主要施策の成果報告書について

(1) 決算の概要について

(2) 主要施策の成果について

**議案第70号 平成24年度亀山市病院事業会計決算の認定について**

1 純損失の計上について

2 寄附講座の医業収益への評価について

3 経営資金不足の危険性はないのかについて

問 病院事業会計決算において、前年度に比べて大幅な純損失を計上した背景について尋ねる。

次に、寄附講座の医業収益について、地域医療再構築プランの実績報告では、総合医や整形外科医が配置され、診療体制の充実が図れたということであるが、寄附講座による医業収支の改善として、平成24年度は、どう評価されたのか尋ねる。

また、留保資金が平成21年度から大幅に減少し

**西川 憲行 (ぽぶら) 代表質疑**

議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について



1 歳入における自主財源と依存財源のバランスについて

2 財政力指数の重要性と考え方について

3 経常収支比率の増加について

4 今後の市の財政見通しと行財政改革の方向性について

5 行政評価システムの重要性と予算への反映について

問 平成24年度決算において、歳入における自主財源と依存財源について、自主財源が平成23年度に比べて減額している一方、依存財源が増えているが、その要因と自主財源と依存財源のバランスについて尋ねる。

また、市税収入が減少している中、今後、市税の減少を止める、あるいは増加させていく考えとして、何か対策があるのか尋ねる。

答 自主財源と依存財源の関係は、歳入の内、市税や分担金及び負担金、使用料及び手数料など、地方公共団体が自らの権限で調達できる財源を自主財源と呼び、地方交付税や地方譲与税、国・県

てきている中、病院経営上どの程度の運転資金が必要と考えているのか、経営資金不足の危険性はないのか尋ねる。

答 平成24年度純損失を計上した背景は、看護職員の離職・入職が多く、病棟運営体制を絞らざるを得ず、入院患者数が減少したこと、透析の専門医の常勤配置がなくなり透析患者数が減少したこと、定年退職者2名の退職手当による支出の増加などにより、今回の純損失の計上となったものである。

次に、三重大学との寄附講座による亀山地域医療学講座については、前年度に引き続き医療センターに総合診療科医師及び整形外科医師の常勤配置による診療支援を受けているところであり、平成22年度の医業収益と比べ、開設した平成23年度からは、増加していることから、寄附講座による診療体制の充実により、一定の効果があったものと考えている。

また、病院経営上の運営資金は、通常の運転資金のほか、将来の建設改良事業等への対応を考えると、留保資金としては、毎年度の純損失は減価償却費より少なく抑え、増額していく必要がある。今後、緊急を要する施設改良費等に備え、約3億円の投資を含め、少なくとも5億円から6億円程度の損益勘定留保資金を維持していく必要があると考えている。

支出金などのように国や県の意思決定に基づき収入される財源を依存財源と呼んでいる。

市においては、平成21年度以降、自主財源の中心である市税収入の落ち込みに伴い、歳入決算額に占める自主財源の割合が年々減少しているところである。

平成24年度決算では、市税収入の減少に加えて依存財源である市債発行額が増加したことから、自主財源の比率は、平成23年度から4.8ポイント減少して、65.2%となっている。

地方財政の自主性を高めるには、財源の調達においても、その使途決定においても自主的に行うことができる自主財源の額が、行政活動の自主性と安定性を確保し得るかどうかの尺度になるものであり、市税収入の確保はもとより、行財政改革を進めることで自主財源の確保に努めていきたいと考えている。

また、市税収入の減少は、主に法人市民税と償却資産の減少が大きな要因となっていることから、使用料・手数料・各種料金の見直しなどを検討するとともに、企業誘致にも力を入れていくということが、一つの方策だろうと考えている。

## 服部 孝規（日本共産党）

議案第64号 平成24年度亀山市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について



- 1 平成23年度、24年度と連続して黒字決算となったことについて
- 2 歳入のうち、国民健康保険税、国庫支出金、前期高齢者交付金について
- 3 歳出のうち、保険給付費、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金について
- 4 低下傾向が止まらない収納率について
- 5 資格証明書、短期証の発行について

議案第63号 平成24年度亀山市一般会計歳入歳出決算の認定について

- 1 平成24年度決算と中期財政見通しについて

**問** 国民健康保険税の収納率について、現年度分で1.5%、滞納分で1.6%アップしたということであるが、合計すると前年度より0.1%下がっており、長く続いている収納率の低下傾向は歯止めがかかっていない状況であるが、収納努力を続けることで収納率を上げることができるのか、見解を尋ねる。

また、収納率が上がらない一番の要因は、国が負担金を減額したことが大きな問題である。国保

## 小坂 直親（緑風会）

議案第55号 亀山市税条例の一部改正について及び議案第56号 亀山市国民健康保険税条例の一部改正について



- 1 改正内容の意義と趣旨について
- 2 税務業務の効率化とは
- 3 納税対象者の現状と動向について
- 4 施行日が後年度に異なることについて

議案第57号 亀山市営住宅条例の一部改正について

- 1 「特に居住の安定を図る必要がある者」とは
- 2 市営住宅の用途廃止の現状と廃止基準について

議案第58号 平成25年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について

- 1 歳入について
    - (1) 市民税の增收と固定資産税の減収について
    - (2) 地方交付税との整合について
    - (3) 繰越金について
  - 2 歳出について
    - (1) 第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、行政改革推進費について
    - (2) 第6款農林水産業費、第1項農林水産業費、第3目農業振興費、農業振興事業の補助金の増額について
    - (3) 第7款商工費、第1項商工費、第2目商工業振興費、団体支援事業について
- 議案第59号 平成25年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について
- 1 第1款事業費、第1項業務費、第1目管理費、使用料賦課徴収費について

世帯の所得に対する負担率は、国保世帯の平均所得が落ち込み、1991年では約6%であったが、現在では10%を超え、健保組合や共済組合と比較して約2倍の保険料を負担している。収納率を上げるためにも国が負担金を減額した分を、市が一般会計から繰入れをしなければならないと思うが、その見解を尋ねる。

**答** 国保税の収納については、納付困難な方については、窓口相談や平成24年度からセンター業務をスタートさせたこと、また、滞納処分として所得がありながら納付しない方に対しては、法に基づく処分を実施したことで、現年分については収納率が上がったものである。

また、持続可能な事業を運営していくためには、歳入と歳出のバランスも大切であり、収納対策とあわせて医療費の抑制にも努めていきたいと考えている。

次に、国の負担金減額分を市が補うことについて、法定外繰り入れは、本来、国保事業は公費と加入者の負担により、事業運営をすべきものと考えている。そこで、国において社会保障と税の一括改革の中で、国保事業へ公費投入し、低所得者対策と財源基盤の強化を打ち出していることから、この状況を注視していきたい。

議案第72号 工事請負契約の締結について

- 1 隨意契約について

**問** 今回の補正予算で、歳入において個人市民税が1億400万円、法人市民税が1億2,800万円の増額、固定資産税が2,600万円減額となっているが、市税の75%は基準財政需要額としてカウントされ、地方交付税に大きく影響すると思われるが、どのような影響を及ぼすのか尋ねる。

次に、繰越金について、今回5,289万円を補正し、1億531万6,000円となっている。平成24年度から利益剰余金として、10億円程度が計上されており、規定により2分の1以上を財政調整基金に積み上げようとしているが、補正以外は、どのように運用されているのか尋ねる。

**答** 法人市民税の法人税割については、普通交付税の算定において、算定の翌年度以降3カ年にわたって、算定前年度収入額との差額相当分を基準税額に算入し、精算される仕組みとなっており、年度間の収入額の増減幅が大きいほど、各年度の普通交付税の算定に大きく影響するものであり、今回、法人市民税が増額された分は、来年度以降に影響してくると考える。

また、平素から普通交付税の算定及び予算計上は、精査に努めているが、さらに今後も安定した財政運営を進めるために、地方財政対策や国・県の動向を注視し、的確な判断により適切な予算編成をしてまいりたい。

次に、繰越金は、前年度からの余剰金が生じた場合、当該年度の財源として繰り越すもので、当初予算において例年5,000万円を計上している。

なお、前年度繰越金は、毎年補正財源として見込んでおり、剰余金の2分の1を財政調整基金へ組み入れている。

## 片岡 武男（市民クラブ）

議案第58号 平成25年度亀山市一般会計補正予算（第2号）について



## 1 歳入について

## (1) 第1款市税、第2項固定資産

税、第1目固定資産税2,600万円の減額について

## (2) 第1款市税、第7項都市計画税、第1目都市計画税300万円の減額について

## 2 歳出について

## (1) 第2款総務費、第1項総務管理費、第15目諸費、防犯灯管理費補助金23万4千円の増額について

## (2) 第8款土木費、第2項道路橋梁費、第6目橋梁維持修繕費、工事請負費2,100万円の減額について

## (3) 第10款教育費、第6項保健体育費、第3目学校給食費、地場農畜産物利用推進事業消耗品費2万5千円の増額について

問 今回の補正予算において、金瀬橋の修繕工事が2,100万円の減額により、5,800万円の予算となるが、大幅な減額で安全性が確保できるのか尋ね

## 福沢 美由紀（日本共産党）

議案第55号 亀山市税条例の一部改正について



## 1 改正の内容について

## 2 改正による市民生活への影響について

議案第72号 工事請負契約の締結について

## 1 隨意契約とした理由について

問 今回の市税条例の改正は、他の市町村に転出した場合、公的年金からの特別徴収についての改正であるが、現在の状況と改正内容について尋ねる。

また、特別徴収の税額を平準化しなければならない理由と、それに対して市民への影響があるのか尋ねる。

答 公的年金からの特別徴収制度は、65歳以上の年金を受給されている方で、前年中の年金所得に対し住民税が課税され、かつ介護保険料が公的年金から特別徴収されているなど、一定の条件に合う方を対象として、平成21年10月から開始されたものであり、対象者は本年度で3,375人である。

今回の改正は、現行制度では亀山市から他市町

る。

また、当初計画では、能褒野方面からは有効幅員が8メートルで先行投資されて道路が完成しているが、金瀬橋は有効幅員が3メートルしかなく、橋の架け替えから大きく後退しており、計画変更の根拠及び修繕内容について尋ねる。

答 橋梁維持修繕費の工事請負費2,100万円の減額については、金瀬橋の長寿命化に伴う社会資本整備総合交付金の交付額の決定により、減額をするものである。

金瀬橋は、御幣川にかかる橋長約80メーターの6径間の橋梁で、長寿命化の補修工事は河川内の施工となることから、河川管理者より、非出水期の11月から4月での施工工期の制約条件が示されており、2カ年での施工を計画している。

本年度の施工箇所としては、右岸側から橋台を1基、橋脚を3基、そして3径間分の上部工の補修を計画している。施工の概要については、主桁や床版などのコンクリートの剥落、ひび割れ、鉄筋露出などの断面修復、支承の取りかえ、欄干の補修などの工事となる。

村へ転出された方について、特別徴収を中止し、普通徴収に切りかえているが、今後は一定の要件に基づき特別徴収が継続できるようにするものである。

対象者については、65歳以上の公的年金を受給されている約3,300人のうち、他の市町村へ移られる方が約11人で、この制度の対象者は少ないと考えている。なお、今回の改正は、他市町村へ移った方だけが対象であり、全国一律に改正をされるものである。

次に、改正による市民への影響については、仮徴収税額の4月・6月・8月は、前年度の本徴収税額を適用することとなっており、仮に税額が安くなった場合、その安くなった本徴収額を翌年にも適用するということになる。

今回、仮徴収税額を前年度の年税額の2分の1に改正することにより、その不均衡が生じたとしても、徐々に平準化ができるよう制度の見直しを図り、今まででは、毎月の納める額に大きな差が出ており、年金所得者にとっては、その差が大きな影響を及ぼしていた。

一般質問は17人の議員が行いました。内容は次のとおりです。  
(質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨と答弁を掲載しています。)

### 新 秀隆（公明党）

#### 公用車の管理について

- 1 車両の購入状況について
- 2 リースの導入について
- 3 維持管理について
- 4 運転者資格について



#### 市民の安心・安全について

- 1 パトロールの現状について
- 2 防犯カメラの運用状況について
- 3 イベント時等の子どもの見守り体制について
- 4 イベント時等の出店者への安全指導について

**問** 市の保有している公用車について、消防車や救急車などの特殊車両を除いた、車両の保有状況と購入方法について尋ねる。また、車両のリースについて、近隣市ではリース導入されているところもあるが、リースに向けての考えを尋ねる。

次に、運転する職員への交通安全に対する指導状況や適性検査などの実施状況について尋ねる。

**答** 市の一般車両は119台保有し、その内、10台を指定管理者などに貸与している。

また、車両の更新については、一般車両の場合、10年以上経過する公用車を抽出し、走行距離や車の状態等を勘案したうえで、買い替えを決定して

### 尾崎 邦洋（緑風会）



#### 防災・減災について

##### 1 水害について

- (1) 堤防決壊等における河川災害について
- (2) 道路の冠水について

- ア 冠水箇所について
- イ 浸水家屋について

##### 2 土砂災害について

- (1) がけ崩れ等による民家に危険が及ぶ箇所について

##### 3 市道の安全対策について

- (1) 現在の整備状況について
- (2) 今後の対策について

**問** 近年の集中豪雨により、全国各地において被害が発生している中、当市で時間当たり100ミリ前後の雨が降った場合、市内の道路でどれくらいの箇所が冠水するのか、また、道路の冠水によって、どれくらいの家屋が浸水する可能性があるのか尋ねる。

また、道路の冠水や家屋が浸水する災害が発生した場合の対策について尋ねる。

**答** 市道の道路冠水箇所については、朝明山のJR高架下のボックス、亀山警察署裏のJR高架下のボックス、鈴鹿川左岸のJR紀勢線高架下の3カ所が冠水する。また、近年の集中豪雨において、

いる。なお、一般車両の購入方法は、市内業者による指名競争入札により購入している。

また、公用車のリースは、平成19年度に軽貨物車、小型乗用車について、7年間の使用を条件として買い取りとの比較検討を行った結果、いずれの車種においてもリースの方が高額であった。さらに、平成23年度にハイブリット車において、リースと買い取りの比較検討を行った結果においても、リース車の方が高額となったことから、現在、公用車については、リースではなく買い取りにより調達を行っている。

今後においては行財政改革における経費削減の観点、地域経済の担い手である市内業者の育成の観点から、他市のカーリースの導入状況について調査・検討は行っていく。

次に、交通安全対策としては、毎年度、事故を起こした職員及び新規採用職員を対象として、外部講師による安全運転講習会を開催しており、さらに本年度は、新たに非常勤職員も対象としたところである。

なお、運転者に対する適性検査は実施していないが、交通事故が増加していることから、何らかの方策を検討しているところである。

総合保健福祉センター前の道路、布気町、田村町の市道などの道路が冠水をしている状況である。

家屋の浸水軒数は、昨年9月8日の集中豪雨において時間60ミリから70ミリの降雨があり、その際、能褒野町と田村町で家屋の床下浸水が2棟発生した。また、昨年9月30日の台風17号では、野村町で時間84ミリという最大雨量を観測しており、その時の浸水家屋は、主に椿世町地内で床上浸水が9棟、床下浸水が11棟の被害が発生した。

次に、道路の冠水対策としては、朝明山のJR高架下にポンプを2台設置して排水対応を講じおり、亀山警察署裏と紀勢線の高架下の冠水箇所については、注意喚起看板を設置して周知に努めているところである。また、総合保健福祉センター前の側溝整備を昨年から今年にかけて改善を行うとともに、側溝清掃などを行い、安心・安全な道路維持管理に努めている。

また、浸水家屋に対する対策は、床上浸水が多くあった椿世町では、常設排水ポンプの作動の再確認をするとともに、臨時の可搬ポンプを据える計画もあることから、その設置位置の確認等を行った。

さらに、大雨時における職員の巡回や早期の張り付けの基準を明確にした。

## 中嶋 孝彦（新和会）

公共施設の耐震化の進捗状況と今後の取り組みについて



### 1 公共建築物について

#### (1) 小中学校の耐震化の進捗状況について

#### (2) 小中学校以外の代表・指定避難所の耐震化について

#### (3) 建築物の「非構造部材」の耐震対策について

### 2 道路橋について

#### (1) 耐震化の進捗状況と今後の取り組みについて

### 3 耐震化工事ができない市営住宅について

#### (1) 入居世帯数とその対応について

**問** 災害発生時における代表避難所となっている市内12カ所の小・中学校の耐震化の進捗状況について尋ねる。

次に、天井や照明器具などの非構造部材について、地震等において、これらが落下する恐れもあることから、特に吊り天井の体育館等の施設は存在するのか、また、この非構造部材の耐震点検及び耐震対策について尋ねる。

**答** 市内14校の小・中学校の耐震化状況は、これまで耐震診断及び耐震調査を行い、その結果により、補強等の対策が必要と判断された建物につい

## 宮村 和典（市民クラブ）

地域コミュニティについて



### 1 地域コミュニティの仕組みづくりとして、昼生地区と川崎地区がモデル地区として指定され、まちづくり協議会が設立されたが、どのように評価しているのか

### 2 23地区コミュニティの今後の展開はどうか

### 3 先行して取り組んでいるモデル地区のインセンティブはないのか

### 4 モデル地区である昼生地区まちづくり協議会の組織・機構を把握しているか

### 5 昼生地区の地域課題である深谷新道、下庄駅整備について、自治会部で議論しているが、モデル地区として指定した市の支援はどのようになっているのか

**問** 昼生地区まちづくり協議会が、モデル地区として4月からスタートして半年が経過したが、どのように評価しているのか。また、協議会の組織内には、自治会部など5つの専門部を設置しているが、その組織・機構を認識しているのか尋ねる。

次に、昼生地区の地域課題である深谷新道と下庄駅周辺の整備について、現在、昼生地区的自治会部で議論しているが、特に下庄駅周辺の整備において、JR東海との交渉経過と今後の取り組みを尋ねる。

て耐震工事を行ってきた。耐震工事は、平成16年度から平成18年度までの3カ年において10校23棟を実施したところであり、また、耐震工事による耐震性の確保が不可能と判断された亀山中学校第1棟及び関中学校の普通教室棟については、平成21年度から22年度にかけて改築工事を行った。

現在は、屋内運動場を含めた建物14校58棟の内、白川小学校木造校舎2棟を残して、全て耐震性を確保できている。なお、白川小学校は、本年度6月に耐震工事に着工しており、来年度に完成する予定である。

次に、学校施設における吊り天井の屋内運動場は、加太小学校の屋内運動場と西野公園体育館が、吊り天井となっている。

学校施設における非構造部材の耐震対策は、平成22年に文部科学省から「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック」が示され、このマニュアルに基づき平成24年度に各学校における簡易点検を行ったところであり、本年度において、さらに詳細な点検を実施する予定である。

また、西野公園体育館は、非構造部材の点検は現在のところ実施していないが、指定管理者による施設の日常的な巡視や点検業務の中で行っている。

**答** 昼生地区は、まちづくり協議会のモデル地区として、地域における今後のまちづくりを進める上で、地域住民の皆様が自主的に取り組むことができる仕組みを作り上げていただいたものと考えている。特に協議会の運営として、執行委員会で議論し、その議事録が公開され、まちづくり協議会の活動が協議会だよりやホームページなどにより、住民の方々に発信されており、これらは他地域のモデルとなり得る取り組みと評価している。

また、協議会の組織・機構については、代議員制を採用し、執行委員会が提案した議案について、各構成団体から選出された代議員で採決が行われている。組織体制としては、各部会が構成され、特にハード面を含める地域の課題に関しては、自治会部でその解決に向けて議論していただいている。

次に、JR下庄駅の整備については、JRへの要望をはじめ、検討や協議を重ねてきているが、JRの考え方や土地の制約、利用の実態など、さまざまな課題を解決する必要があると認識しており、その実現に向けては多方面からの条件整備が不可欠であり、今後もこれらの条件整備に向けて粘り強く取り組んでいく。

また、JRとの交渉は、名古屋本社、三重支社などに対して、さまざまな協議や要望活動を展開しているが、残念ながら動いていない状況である。今後も粘り強く全力を尽くしてまいりたい。

## 鈴木 達夫（ほぶら）

### 亀山市地域防災計画について

- 1 まち守りプロジェクトの進捗について
- 2 計画修正の概要について
- 3 防災ビジョンについて
  - (1) ボランティア支援、受け入れ体制について
  - (2) 災害協定について
  - (3) 後方支援機能の想定について



**問** 防災ビジョンには、8つの優先施策があり、その中に、「被災者支援及びボランティア支援受け入れ体制の確立」が規定されているが、どのようなボランティアの受け入れ策を講じているのか尋ねる。

また、ボランティア活動を所管しているのは、亀山市社会福祉協議会であるが、この組織が、防災会議や災害対策本部の組織に入っていないが、亀山市地域防災計画の中で、社会福祉協議会の位置付けについて尋ねる。

次に、「沿岸自治体に対する後方支援機能の想定」が規定されているが、本市に被害がない場合、県に対して、本市が沿岸自治体への後方支援機能

を果たす用意があるということであるが、市長は、いつ誰に言われたのか尋ねる。

**答** 防災計画上、災害時のボランティアの受け入れは、ボランティアセンターの開設を災害対策部の一つである福祉医療対策部が社会福祉協議会に要請し、開設したボランティアセンターが、ボランティアを受け入れる流れになっている。なお、社会福祉協議会では、平成23年5月から災害ボランティア支援センターを常設して、平常時のボランティアの募集・登録などを行っている。

また、社会福祉協議会の災害対策本部上の位置付けについては、市の直接の機関でないことから、現在は、災害対策本部に入っておらず、また、防災会議の委員としても委嘱していない状態である。

次に、沿岸自治体に対する後方支援については、三重県の防災対策部長と懇談の機会があり、この防災ビジョンの優先施策を含め、今後における本市の防災・減災の取り組みを伝える中で、ライフライン3社や国交省の応急組み立て橋の拠点が当市にあることも踏まえ、直接部長に対して、その準備がある旨を伝えたものである。

## 服部 孝規（日本共産党）

### 国民健康保険制度について



- 1 現状認識について
- 2 応能割、応益割を変更したシミュレーションについて
- 3 市町村国保から都道府県単位の国保へ移行する国保広域化について

### 小・中学校における教育環境の整備について

- 1 今年や今後も続く予想される猛暑に備え、全ての小・中学校に冷房を設置することについて
- 2 文部科学省の学校環境衛生基準について
- 3 冷房設置による教育環境の効果について

**問** 市内の小・中学校の教育環境の整備について、今年の夏は、今までに経験したことのないほど記録的な猛暑であったが、学校現場においても熱中症対策は勿論、授業に集中できる環境整備が必要である。そのような中、平成24年度において、総合計画の後期基本計画第1次実施計画に基づき、夏季学習などに対応した教室と特別支援教室への空調機整備を実施されたが、小・中学校の普通教室での空調機の整備の現状と整備したことによる教育上の効果について尋ねる。

次に、このような気候変動に伴い、空調機の整備が優先課題になると思われるが、平成27、28年度の第2次実施計画に盛り込まれるのか尋ねる。

**答** 各小・中学校における空調機の設置状況については、平成22年度から24年度にかけて、サマースクール対応教室及び特別支援教室への設置を行い、これら教室については、全ての学校において整備が完了したところである。

普通教室の設置状況については、小学校11校では、普通教室117教室の内、空調機設置教室は30教室で、設置率は25.6%、中学校3校では、普通教室40教室の内、空調機設置教室は17教室で、設置率は42.5%となっている。また、サマースクール対応教室において、空調機を設置したこと、児童・生徒が夏季の学習において、授業に集中できている効果が見られている。

今後については、来年の様子も注視しながら、空調機を設置すること以外に、グリーンカーテンの設置など、さまざまな工夫をしながら検討していきたいと考えている。

## 森 美和子（公明党）

男女共同参画の推進について

1 ワーク・ライフ・バランスの取り組みについて

- (1) 男性職員の育児休業取得者の推移について

- (2) 企業への働きかけについて

2 各種審議会等や各種団体への女性参加について

- (1) 実態について

- (2) 女性の参加を促すための人材育成について

ホームページやSNSを活用した情報発信について

1 試行運用を終えたフェイスブックの評価について

2 新たな取り組みについて

- (1) メール等を活用した相談事業について（子育て支援・若者支援等）

- (2) 子どもに関する情報を集約したホームページの作成について

**問** 市における子育て支援としての相談体制の現状と、市内での育児放棄や虐待の現状について、また、パソコン等によるメールでの相談体制の考え方及び若者支援に関する相談の現状について尋ねる。

次に、子供に関する情報を集約したホームペー



## 高島 真（緑風会）

教育現場の現状と教職員の資質向上について

1 亀山市の教職員について

- (1) 現在の教職員数、年齢構成及び途中退職者数について

- (2) 現状の教職員体制をどのように捉えているのかについて

2 亀山市学校教育ビジョンについて

- (1) ビジョンには、教職員の資質向上が明記されているが、具体的な取り組み状況と成果について

- (2) 授業理解度の目標値を平成28年度で、小学生92%、中学生78%としているが、現在の授業理解度について

3 学力等の向上について

- (1) 全国学力テストの結果について

- (2) 学力・体力向上に向けた取り組みについて

4 ふるさと先生について

- (1) ふるさと先生の雇用状況について

**問** 平成23年3月策定の亀山市学校教育ビジョンにおいて、教育支援体制の充実の中に、先生の能力向上について記述されているが、その取り組みと成果について尋ねる。

また、授業理解度の目標を平成28年度で、小学



ジの作成について、今年度に子育てガイドブックを全世帯に配布され、充実はしているが、今後のホームページのリニューアルに向けて、子育てに関して、一元化したホームページを作成する考えはないのか尋ねる。

**答** 市の子育て相談については、亀山子育て支援センターと関子育て支援センターの2カ所において、平成24年度は、418件の相談を受けたところであり、子ども支援室においては、子育て相談や児童発達相談について、498件の相談を受けたところである。

また、育児放棄や虐待の現状について、本市独自で把握しているものも合わせると、児童虐待に係る件数は40件である。

パソコン等によるメールでの相談は、核家族化の進行などにより身近で相談できる人がいない方などが、気軽に相談できる有用な手段の一つと考えるが、運用の方法については、慎重に行っていく必要があると考えており、今後検討していきたい。

次に、子育てに関するホームページについては、現在、市のホームページのリニューアルに向けた準備を進めており、これに合わせて他市等の状況も研究し、よりユーザーの視点で、わかりやすさを重視したホームページを目指して、方向性を決定していきたいと考えている。

生で92%、中学生では78%としているが、平成24年度の授業理解度について尋ねる。

**答** 亀山市学校教育ビジョンの基本目標として「子どもの未来を拓く教育環境の整備」の中で、教職員の専門性と指導力の向上を図ることを明記しており、「希望に輝く心ゆたかな亀山の子どもたち」の実現のために、教職員の資質の向上は大変重要なことであると考えている。教育委員会では、学校教育に関するさまざまな内容の研修講座を開設して、外部講師による講義や演習、各校の実践交流等を通して、教職員の資質向上を図っている。

本年度の研修講座としては、学力向上担当者研修会、学級づくり研修会などの基本研修及び専門研修として28講座を企画し、これまでに21講座で、延べ600名ほどが受講している。

また、授業理解度の数値については、平成22年度の学校評価アンケートにおいて、肯定的な評価をした児童・生徒の数値に5ポイントをプラスした目標値を設定して取り組んでおり、平成24年度に各校で実施した学校評価アンケートによる授業理解度については、小学校においては89%、中学校においては81%となっている。なお、平成25年度については、3学期に各校の調査結果が集約される予定となっている。

## 中村 嘉孝（新和会）

社会保障と税の一体改革について

### 1 市長の認識と見解について

教育行政について

#### 1 教育基本法改正後の教育長の認識と見解について

#### 2 教育三法改正後の学校現場の現状について

#### 3 国の基本法に基づいた教育振興基本計画について

#### 4 新学習指導要領の完全実施について

#### 5 新教育再生実行会議について

**特別警報（気象業務法及び国土交通省設置法の一部を改正する法律の公布）について**

#### 1 特別警報と土砂災害警戒情報の位置付けについて

#### 2 洪水警報が特別警報の対象外であることについて

#### 3 市民に対する特別警報の周知等について

**問 特別警報は、本年5月に国の関係法令の改正により、予想される現象が特に異常であるため、重大な災害が起こる恐れが著しく大きい旨を警告して行う警報と定義されたものであるが、注意報や警報と具体的にどのように違うのか、また、特別警報と土砂災害警戒情報の両方が発令された場合、市民の避難の目安としては、どちらの情報を**



## 片岡 武男（市民クラブ）

市税の徴収について

### 1 市税の収納率を上げるための取り組みについて

#### (1) 軽自動車税の収納率と督促状況について

#### (2) その他の税の収納率と督促状況について

**神辺大橋について**

### 1 現状と今後の対策について

#### (1) 経過年数と補修計画について

#### (2) 新規架け替え計画について

**川崎小学校改築事業について**

### 1 川崎小学校改築事業の進捗状況について

#### (1) 事業の進捗状況について

#### (2) プロットプランの進捗状況について

**農業振興地域整備計画について**

### 1 農用地利用計画について

#### (1) 農用地区域からの除外に係る審議の主導権はどこにあるのか

#### (2) 農業委員会の所掌事務と権限について

#### (3) 農業振興地域整備促進協議会の所掌事務と権限について

#### (4) 人・農地プラン作成検討委員会の設置目的と審議内容について



優先して判断するのか尋ねる。

次に、このような特別警報が発令された場合、市は住民に周知する義務があるが、その周知方法について尋ねる。

**答 特別警報と注意報や警報との違いについては、まず、注意報は、災害が発生する恐れがある場合、警報は重大な災害が発生すると予測される場合となっており、特別警報は、従来の警報基準をはるかに超えて、非常に大きな災害が発生すると予測される場合で、大雨の場合では50年に1度程度の大きな災害が発生すると予測されるような場合に発令され、100ミリを超えるような大雨については、特別警報に該当すると確認している。**

また、特別警報と土砂災害警戒情報との関係については、ほとんどの場合が土砂災害警戒情報が最初に発表され、その後、特別警報が発表されることから、住民避難の判断基準としては、先に発表される土砂災害警戒情報を判断の根拠にしたいと考えている。

なお、特別警報の周知義務については、一般的には、テレビやラジオ等のマスメディア等で発表されると思うが、市としては、緊急速報メール、安心めーる、ケーブルテレビ、防災行政無線等のさまざまな情報伝達手段により市民に周知したいと考えている。

**問 神辺大橋について、コンクリートの耐用年数は約50年と聞いているが、施工後、何年経過しているのか尋ねる。**

また、神辺大橋は荷重制限が5トンで、有効幅員も4メートルしかなく、橋脚は1.2メートルで8本もあり、水の流れを阻害して堤防の決壊もしていることから、橋の架け替えをして安全対策をとるべきであるが、どのような計画か尋ねる。

**答 神辺大橋は、昭和28年に施工され、60年が経過している。**

また、神辺大橋は、市内の管理橋梁においても、古い橋梁と認識をしている。今後、高度成長期に建設されたこれらの古い橋梁の架け替えが必要となると、財政的にも大きな負担となってくるものであり、全国的な動きとしても、現在の橋梁を定期的に点検して必要な補修を行い、可能な限り長く使う方向へと向けられている。

市としても、平成23年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定して、計画に基づいた予防的修繕を進めることで、道路ネットワークの安全性、信頼性を確保していきたいと考えている。そのような中、神辺大橋については、補修に向けて設計業務を発注したところであり、平成26年度から補修工事を行っていく計画である。

## 西川 憲行（ぱぶら）

### 亀山市の教育行政について

- 1 教育委員会の求める教職員像とは
- 2 教育委員会の目指す児童・生徒とは
- 3 学校の危機管理体制と日常生活の指導について



### 亀山市立医療センターの運営について

- 1 決算報告にある収益減少の原因について
- 2 今後の課題と対策について
- 3 地域医療の中核施設としての役割について

### 歩道整備について

- 1 歩道修繕の方針について

**問** 学校における危機管理体制について、児童・生徒に事故等が発生した場合の連絡体制や大雨時等の登下校の判断について尋ねる。

**答** 学校における危機管理体制については、学校と保護者との間では、子供が緊急入院したときや不審者に遭遇したときなど、緊急事案が起きた場合には、保護者から学校に連絡を入れるよう周知している。

また、保護者から児童・生徒の帰宅が遅い、家

に帰ってこないなどの連絡があった際には、必要に応じて警察等の関係機関からのアドバイスを得ながら、生徒指導担当を中心にチームで迅速に対応できる体制を整えているところである。さらに、学校は警察と連絡制度に関する協定書を結んでおり、これに基づき相互に情報を提供し、連携を密にしている。

また、大雨警報発令後の対応については、地域の実情に応じ、校長が適切な措置を講じることとしている。なお、校長は教育委員会に下校時刻や下校方法について、連絡することになっている。



## 福沢 美由紀（日本共産党）

### 生活保護について



- 1 8月からの生活保護基準引き下げによる現状について
- 2 生活保護基準引き下げにより影響を受ける制度について
- 3 生活困窮者が安心して生活保護を受けられるための環境整備について

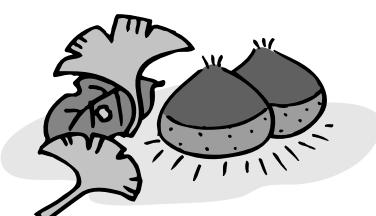
**問** 生活困窮者が安心して生活保護を受けられるための環境整備として、生活保護の申請をしても、保護が決定するまでに14日から30日もかかることから、申請した方のその間における生活をどのように考えているのか尋ねる。

また、生活保護の方は、高齢者、障がい者が多い中で、今年の夏は猛暑により、全国的に熱中症で死者も出ていると聞いているが、亀山市では生活保護の方は大丈夫だったのか、また、エアコンを買うための補助についての考え方を尋ねる。

**答** 生活保護については、申請から14日以内に適否を判断することとし、資産等の状況調査に日を要する場合でも、30日以内で判断することとして

おり、市の対応は、平均2週間程度で適否を通知するよう努めている。その間、一時的に生活費が必要な場合には、三重県社会福祉協議会の生活福祉資金の緊急小口資金で、最高10万円の借り入れができる制度があり、生活保護受給までの資金として利用いただけるものと考えている。これについては、無利子で据置期間が2カ月、償還期間は8カ月以内となっており、保証人も原則不要であり、この制度を毎年20件程度利用いただいている。

次に、今年の夏、亀山市では保護世帯の方が熱中症にかかられた事例はなかった。また、エアコンの設置については、亀山市社会福祉協議会において、3万円まで借り入れができる制度がある。



## 豊田 恵理（緑風会）

### 学童保育のあり方について

- 1 学童保育の重要性について
- 2 学童保育の現状をどのように捉えているのかについて
- 3 学童保育と市の連携について
- 空き家情報バンク制度について

  - 1 現状について
  - 2 地域との連携について
  - 3 広報活動について



**問** 現在、市内の小学校11校の内、南小学校と白川小学校を除く小学校区で、学童保育所が開設されている中、それぞれの学童保育が抱えている課題や問題をどのように認識をしているのか、また、平成24年10月に亀山市学童保育連絡協議会から要望書が提出され、その中には耐震問題を初め、狭さや利用の不便さなど様々な問題が示されているが、これらの要望に対し、どのように対応したのか尋ねる。

次に、全国の学童保育の設置場所は、本年5月現在で、2万1,635施設の内、1万1,434施設が学校内に、6,323施設は学校以外である。全国の81%

の学童保育所が公設であるが、なぜ市は公設を考えないのか尋ねる。

**答** 既設の学童保育所の課題等については、毎年、各学童保育所の方々や連絡協議会の皆さんとの意見交換の中で、さまざまな課題、要望を伺っているが、それぞれの特性を確認しながら今後も協議を進めていく。また、少子化対策として、「子ども・子育て会議」を立ち上げたことで、全体的な子育て支援の中で今後の国の動きも注視をしつつ、市としての学童保育所の質の向上や、今後の方向性について、慎重に検討して判断していきたいと考えている。

次に、連絡協議会の皆さんからの要望について、幾つかの課題が存在しておることも承知をしており、全体の中で検討し、対応していきたいと考えている。

また、市では学童保育所は、民設・民営を基本としているが、学童保育所は、子供の放課後拠点の1つであることから、今後も基本方針を持ちながらも、必要に応じて公的関与を行いながら対応させていただきたいと考えている。

## 竹井 道男（市民クラブ）

### 行財政改革の取り組みについて

- 1 行財政改革で目指すものと取り組み方について
- 2 行財政改革の取り組みの総括報告について
- 3 効率的・効率的な行政システムの構築について
  - (1) 人事情報室の設置の目的について
  - (2) 職員の意識改革と人材育成について
  - (3) 事務事業の効率化について
- 4 公共施設白書策定への取り組みについて
- 5 医療センターの経営健全化について



**問** 行財政改革の取り組みについて、行財政改革大綱では、市民への視点、行政経営の視点、財政運営の視点の3つの大きな視点で取り組むこととしているが、どのような改革を目指しているのか。

また、行財政改革の取り組みの総括報告について、平成24年度からは施策評価関連資料として分野別の計画実績として報告をしているが、結果報告だけでなく、取り組んだ結果が最終的にどう結びつき、歳入及び歳出にどのような波及効果が生まれたのかを示す総括的な報告がなければ検証にはならないと考えるが、その報告のあり方について尋ねる。

次に、財政改革における将来負担の把握や軽減

を図る上でも、公共施設白書の取り組みは重要と考えるが、市の考えについて尋ねる。

**答** 亀山市行財政改革大綱では、3つの視点を定め、それぞれ重ね合わせて取り組むことによって、行財政改革大綱の目標である開かれた市政の推進と行財政運営の強化を達成することができるものと考えている。行政改革においては、市民との情報共有や行政サービスの質の向上などによる透明な市政運営、マネジメントシステムの有効活用や職員の人材育成などによる効果的・効率的な行政運営を、また財政改革においては、歳出構造の刷新、歳入改革の推進による持続可能な財政運営を目指している。

また、平成24年度の行財政改革の取り組みの成果については、行財政改革大綱の3つの施策ごとの実績及び後期実施計画の55の実施事業の成果などを取りまとめ報告した。来年度以降の実績報告は、着実に行財政改革を進めていく中で、総括的な報告として整理したいと考えている。

次に、公共施設の白書の作成については、現在、府内で作成作業を進めており、行政財産の建物について用途別、建築年代別、維持管理費用、更新費用などについて取りまとめ、中・長期的な視点による公共施設のあり方を検討するまでの基礎資料にしたいと考えている。

## 小坂 直親（緑風会）

### 農業施策について

- 1 亀山市における農業に対する認識と現状について
- 2 農業振興地域の実態と動向及び今後の施策について
- 3 中山間地域の現状と取り組みについて
- 4 農業経営基盤の強化施策について
- 5 農林業が果たす自然環境保全強化について



**問** 農業振興地域は、農業生産の場として優良農地の保全、確保を図るとともに、景観形成や保健、保養、教育の場として活用を図るものであるが、市における農業振興地域は、今までどのような実態と動向があり、また今後、どのように見直しされ、取り組んでいくのか尋ねる。

また、能褒野地区において、農振農用地の適用除外等でいろいろと混乱が生じ、問題が起こっていると聞くが、農地を守る立場と付加価値の付いた土地の有効活用という面で、市としてどのような方向性を示していくのか尋ねる。

**答** 農業振興地域の現状は、農用地区域を設定する方針として、10ヘクタール以上の集団的に存在

## 前田 耕一（市民クラブ）

### 全国中学校体育大会ソフトボール大会の開催結果について



- 1 大会開催の総括について
  - (1) 大会運営について
  - (2) 大会開催の市民への案内について
  - (3) 施設の利用制限について
  - (4) 来訪者への対応について
- 2 亀山中学校男子ソフトボール部について
  - (1) チーム編成の経緯と大会結果について
  - (2) 亀山中学校男子ソフトボール部の今後について
- 3 大会に係る予算措置について
  - (1) 大会運営に係る予算措置について
  - (2) 亀山中学校男子ソフトボール部への予算措置について

**問** 本年、8月17日から20日までの4日間にわたり、亀山市で平成25年度全国中学校体育大会ソフトボール大会の男子の部が開催されたことについて、開催地の市長としての所見を尋ねる。

また、この大会は、3年ぐらい前に当市の開催が決定されたと聞いているが、これまでの間、この大会の開催について、市民への案内や広報など、どのような周知がされたのか、さらに、この大会において使用した西野公園、東野公園の施設において、利用制限がされていたが、具体的な内容について尋ねる。

した農地、土地改良事業などの施工に係る区域に当たる土地、その他農業の振興を図るためにその土地が農業上の利用を確保する必要がある土地としている。市としても、農用地区域を含む農業振興地域整備計画を昨年度から5年ごとの見直しの作業に入っているところであり、農用地区域の設定については、農業振興地域の整備に関する法律の規定を軸に、今後、守るべき農地については、農用地区域として保全をしていくことが基本になると考えている。

また、能褒野地区のあり方については、農地を守るという観点と、都市計画法による土地利用上のバランスを考えていく必要があると考えている。

今後の土地利用に関しては、法的要件や社会的状況を含めて様々な観点から検討していくとともに、地域の皆さん、耕作者の皆さんのご意見も聞かせていただき、多面的な角度から検討していくと考えている。

**答** 本市で開催された全国中学校体育大会、第35回全国中学校ソフトボール大会については、盛会裏に開催できることに対して、大会関係者並びに市民の皆さんのご理解やご支援に心から感謝申し上げたい。このような大きな大会が本市で開催されたことは、市民自らスポーツに取り組む意欲を高め、夢や希望、感動を与えることにつながるものと考えており、今後も全国規模の大会の開催など、競技スポーツの奨励に取り組むとともに、このような大きな大会の運営のノウハウは、スポーツだけでなく、様々な交流の機会に生かすべきと感じた。

次に、市民への周知については、三重県中学校体育連盟と連携を図るとともに、亀山駅や市内各コミュニティセンターにポスターを掲示し、市の公用車10台に大会開催を記したマグネット式ポスターを張りつけた。また、亀山中学校に横断幕を設置したほか、広報やZTV放送での案内、市の公式フェイスブック、イベント情報、ホームページへの掲載などの取り組みを行ったところである。

施設の利用制限は、大会期間中、西野公園及び東野公園において、駐車場の確保と緊急時の救急車両の場内進入時の安全確保の観点から、両公園の全施設を借り切り、公園の占用許可を得て施設の利用制限を行ったところである。なお、利用制限に関し、事前に広報やZTVでの放送、ホームページでの掲載など市民への周知を図った。

## 伊藤 彦太郎(いずれの会派にも属さない)

### 亀山市名誉市民条例について

1 内容を見直す考えはないのか。  
特に現行では「故人を除く」となっているが、故人も対象者とすべきでないのか



### 公共の電灯のLED化について

1 道路灯や市有施設内の照明等、公共の電灯のLED化に対する市の考え方

**問** 亀山市名誉市民条例は、平成20年12月に制定され、科学技術、学術等の文化の進展に貢献し、その事績が国家的に卓絶する者に対し、その栄誉をたたえ、功績を顕彰し、もって文化の向上に対する市民の意欲の高揚を図ることを目的としているが、スポーツで活躍された方が、この制度の対象となることは現条例で可能なのか尋ねる。

また、この条例には、故人を除くことが規定されているが、亡くなられてからその功績が脚光を浴びる場合もあり、この故人を除く規定を除外すべきと思うが、その考え方について尋ねる。

**答** 現行の名誉市民条例の中で、文化の捉え方については、スポーツに限らず生活文化、食文化な

ども広く文化として捉えている。

スポーツ部門で文化勲章等、国家的な章を受章された方については、現行の条例で推薦する必要があるものと考えており、条例を改正する必要はないものと考えている。

また、この条例では、文化勲章等の国家的な賞を受賞された方を対象としているものであり、政治家を除外することや旧名誉市民条例に規定していた故人に対する付与についても、生存者に限る規定を設けて明確にしたものである。この条例は、他市における名誉市民条例とは異なる亀山市独自の条例として制定したものであり、今後も名誉市民の推薦に関しては、現在の条例の規定に基づいて取り進めたいとい考えている。

また、故人を除くとしていることは、名誉市民となる方に亀山市に来ていただき、直接、ご提言やご意見、ご指導をいただくことが市民の方も身近に感じ、文化の発展や向上に寄与するものと考えている。

## 委員会の所管事務調査

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、それぞれ所管に関するテーマを定め、調査・研究を行っています。

昨年の11月から本年9月までの間、調査・研究テーマに関する現状把握や関係団体との意見交換会、先進地視察などを行い、議論を重ねて検討を行ってきました。

9月定例会の閉会日には、各委員会の委員長が、調査結果の報告を行い、議長に報告書を提出しました。

各委員会からの報告書を、議長が取りまとめ、今後の市政に反映されるよう9月30日に市長及び教育委員会に提言書を提出しました。

各委員会の所管事務調査の概要と提言を20、21ページに、各委員会の先進地視察の報告書を22から24ページに掲載しています。

※亀山市議会ホームページでも公開していますのでご覧ください。

### 市長と教育委員会に 提言を行いました



市長へ提言書を提出



教育委員会(教育長)へ提言書を提出

# 委員会の所管事務

## 総務委員会

### ●テーマ 補助金制度のあり方について

市の中期財政見通しにおいて、これから財政状況は厳しい状況であることから、市が交付している団体への補助金について、行財政改革の視点、公平・公正な観点により、適正な補助金制度を確立するため、「補助金制度のあり方について」をテーマに設定し、調査・研究を行いました。

### ●提言

1. 補助金を交付している団体の決算を十分検証し、繰越金が発生している団体については、「公平・公正」及び「公益上の必要性」の観点から、見直しを図るなど適正な補助金を交付すること。  
また、補助金交付の対象とする経費について、統一した交付基準を設定すること。
- 2.迂回補助を行っている団体や補助金を基金に充当している団体については、その必要性や効果を十分検証するとともに、各団体において、それぞれ補助金交付基準等を整備し、透明性の確保に努めること。  
また、補助金交付基準等において、定期的な交付基準の見直しや補助期限の設定等を規定すること。
3. 団体における補助金の目的及び効果を明確に掲げるとともに、「公益性」及び団体における「自主性」の観点から、それ適正な補助割合を設定し、補助金を交付すること。

## 教育民生委員会

### ●テーマ 学校等における防災教育について

東日本大震災を教訓に、改めて学校における防災教育の重要性が認識されたことから、子どもたちが自然災害に対して適切な知識を身につけ、主体的な行動が出来るよう、「学校等における防災教育について」をテーマに設定し、調査・研究を行いました。



教育委員会委員との意見交換会



中学生との意見交換会

# 調査のテーマと提言

## ●提 言

1. 「防災教育」は教科ではないため、学習時間が制約されていることから、学校生活の中で折に触れる指導を行い、継続的に児童・生徒の防災に対する意識の向上に努められたい。
2. 防災に関する教材は、一過性に終わることなく、繰り返し活用するとともに、体験や映像による学習を取り入れ、児童・生徒の心に強く残るよう創意工夫をされたい。
3. 「防災教育」は学校だけで学ぶものではなく、学校、家庭、地域、行政が連携して取り組むとともに、誰もが防災に対する「思いの共有化」を図ることができ、さらに防災の知識が習得できるような環境を整備されたい。

## 産業建設委員会

### ●テーマ 地域における産業振興について

本市が経済状況や産業構造の変化に対応し、持続的に発展するためには、地域産業の活性化を図ることが重要であることから、さらなる企業の進出と地域産業の振興を図るために、「地域における産業振興について」をテーマに設定し、調査・研究を行いました。



市内企業視察



亀山商工会議所との意見交換会

## ●提 言

1. トップセールスによる企業誘致を推進するとともに、地域産業の振興を図るために、新たに専門職員を配置したワンストップ窓口を創設し、企業の利便性向上と組織の機能強化に努めること。
2. 亀山市産業振興条例の見直し、融資・助成制度の創設の検討など、既存企業に対する支援施策を充実させること。
3. 企業や商工会議所、雇用対策協議会とのコミュニケーションを十分図り、企業情報の収集と発信に努めるとともに、公共交通網や道路、住生活等の環境を充実させるなど、産業基盤の強化を図ること。

## ～各常任委員会の所管事務調査のテーマに基づき、先進地の視察を行いました～

### 総務委員会 (平成25年7月23日～24日)

◆視察先 埼玉県深谷市

◆視察内容 補助金制度の見直しについて  
～補助金等見直し方針策定の経緯及び取組状況について～

深谷市における取り組みは、平成19年に深谷市行財政改革大綱及び深谷市行財政改革推進計画が策定され、補助金制度の見直しに取り組まれてきた。

しかし、現実的な見直しまでに至らなかったことから、平成22年行政として抜本的な見直しを図る必要があることから、深谷市補助金等見直し方針を策定し、問題点を取り上げ、「公正であること」「適正であること」「公益性であること」「重要度が高いこと」「行政効果があること」の5つの基本原則を定め、また、見直しの対象としても5つの見直し基準を設定し、補助対象経費や補助率を明確にするとともに、あくまで事業費を対象とした補助金とするなど、補助要綱等の整備を徹底させ、実際に全ての補助金について見直しがなされていた。

本市においても、現在交付している補助金を十分検証し、公平・公正な観点から、適正な補助金制度を目指す必要があると考える。



深谷市役所にて

◆視察先 千葉県印西市

◆視察内容 補助金制度の見直しについて  
～補助金見直し状況及び補助金等評価委員会について～

印西市における取り組みは、補助金の適正化を図るため、平成20年11月に補助金等評価委員会を設置し、一般公募により委員を委嘱して補助金全般にわたり見直し等の検討がなされてきた。

その後、平成21年3月に委員会から補助金等の評価結果の意見書が提出され、6件の「廃止」や27件の「見直しをして継続する」などの指摘があり、廃止については、予算の組み替えも含めて廃止に至った。

本市においても、補助金・負担金の適正化に関する基準が策定されているが、具体的な見直しに至っていない状況であり、今後において、補助金交付基準等の見直しに向けて、取り組んでいく必要があると考える。



印西市役所にて

## 教育民生常任委員会（平成25年5月21日～22日）

### ◆視察先 兵庫県神戸市

### ◆視察内容 学校等における防災教育について

神戸市では、阪神淡路大震災の教訓をもとに、防災に対して高い意識を持ち、「自分の命は自分で守る」という危機回避能力を身につけることや家族や地域の人たちとの絆の大切さを育む「生きる力を育む防災教育」に取り組んでいる。

被災状況に個人差や地域差があることから、「思いの共有化」を図るために副読本を作成し活用している。

防災教育とは、言い換えれば「命を守る教育」、「教育の根幹」であることから、学習指導要領には防災教育の時間の記載はないが、他の教科との連携を図り、工夫して指導に当たっているほか、風水害等の自然災害に対する指導も取り入れているとのことであった。

本市に比べると、大災害を体験していることから、具体的なイメージや、高い防災意識を持ち、防災に必要なことは「想像力と創造力」であるという言葉が印象的であった。



神戸市役所にて

### ◆視察先 兵庫県教育委員会

### ◆視察内容 学校等における防災教育について

兵庫県教育委員会は、阪神淡路大震災から得た貴重な教訓を今後に生かすため、教職員で震災復興支援チーム「アース」という組織を結成しており、毎年、希望する教職員が研修を受け、県内外で災害が発生した場合には、避難所となる学校へ出向き、復興を支援する活動などを行っている。

災害時に学校は避難所となることから、実際の避難所運営は行政の担当者が行うことになっているものの、現実は学校現場の教職員が対応に追わ

れるため、有事に備えて知識を身につけることが必要であるということであった。

被災地支援等のアースの活動に学校を離れて参加する際には、学校内の教職員でカバーし合うとのことで、職員間の連携など、参考にすべきことだと考える。



兵庫県庁にて

### ◆視察先 兵庫県南あわじ市 阿万小学校

### ◆視察内容 学校等における防災教育について

阿万小学校では、避難訓練の場所を慣例の学校から、地域の実情に合う高台の場所へ変更し、年に何回も避難訓練を行い、訓練の様子を地域や家庭に情報発信して共有化に努めている。

どこにいても、1人の時も、まずは高台へ逃げるというルールを決め、習慣化させ、避難訓練を重ねる中で、子どもたちは自然に危機回避能力が身についており、あらゆる面での予防措置につながっているとのことであった。

また、アース隊員である教員がノウハウを生かし、副読本を活用しながら、教科指導の中で防災教育に取り組んでいるほか、学校だけでなく、家族での防災に関する話し合いが大切と考え、災害時の心構えや避難経路などのルールが決められているかアンケート調査を実施している。

本市においても、これら先進地の取り組みを参考に、学校等における防災教育を充実させ、地域や家庭と連携を取りながら、子どもたちの防災に対する意識を高めていくことが大切であると感じた。



阿万小学校にて

## 産業建設常任委員会（平成25年7月30日～31日）

### ◆視察先 長野県岡谷市

### ◆視察内容 「地域における産業振興」について

岡谷市は、工業振興を市政の柱としており、産業振興の拠点施設として「テクノプラザ岡谷」を建設し、産業振興担当副市長を置くなど、特化した職員配置を取っている。

具体的な施策としては、新技術・新製品の開発及び新規受注に対する支援や経営者・社員に対するセミナーの開催、大学のサテライトキャンパスをテクノプラザ内に設置しての人材育成の支援、中小企業金融対策事業として、中小企業に対する手厚い金融制度を設け、市内企業の円滑な資金調達の支援などを行っている。

そのほか、特徴的な取り組みとして、首都圏産業振興活動拠点事業を行なっており、東京都内に拠点施設を設け、産業立地専門官が企業訪問を行うなど積極的な活動も行っている。



テクノプラザ岡谷にて

### ◆視察先 駒ヶ根市

### ◆視察内容 「地域における産業振興」について

駒ヶ根市は、平成19年度には経済産業省の「企業立地に頑張る市町村20選」に選ばれるなど、企業誘致に積極的に取り組んでいる。特に、大型案件については「駒ヶ根市プロジェクトチームの設置及び運営に関する規程」に基づき全庁横断のプロジェクトチームで迅速に対応している。また、駒ヶ根市企業立地振興条例を制定し、各種補助制度や資金を斡旋するなどの事業も行っており、企業誘致の実績につながっている。

今後は、上伊那地域8市町村の広域計画である上伊那地域産業活性化計画に基づき、高度加工技術産業・健康長寿産業、情報関連産業を計画の柱に、内陸で津波の影響のない土地であることや近隣の飯田市への中央リニア新幹線の誘致などに関連づけ、集積を図って行く方針であった。

そのほか、信州大学や駒ヶ根工業高校、東京工業大学と連携するとともに、「テクノネット駒ヶ根」を発足させ、異業種・異分野の企業の交流や連携を図るなど、特に中小企業支援や人材の確保・育成にも力を入れていた。

本市においても、両市の視察を参考に、組織体制の強化や企業に対する支援施策、企業とのコミュニケーションの充実を図るなど、より積極的な取り組みを行う必要があると考える。



駒ヶ根市役所にて

## 議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、円滑な議会運営、開かれた議会運営を行っていくため、平成25年8月6日、7日にかけて先進地視察を行いました。

### 議会運営委員会（平成25年8月6日～7日）

#### ◆ 観察先 滋賀県大津市

#### ◆ 観察内容 通年議会について

大津市議会は、これまで年4回の定例会や必要に応じて開かれる臨時会により、提案される議案に対する審議・議決を行ってきた。

しかし、議会の招集権は市長にあり、突発的な事件や緊急の行政課題については、議会が招集されない限りその対応ができないことなどの課題があった。

そこで、議会活性化検討委員会において、協議・検討を重ね、平成25年6月から通年議会を導入することになった。

議会の会期を通年にすることで、議長により速やかに本会議を開くことができ、緊急の行政課題等にも議会としてすぐに対応することが可能となるほか、常任委員会や特別委員会の活動についても素早い対応ができるなど、執行部の行政活動を継続して監視することで、議会の機能を強化とともに、災害等の不測の事態に対する危機管理体制を整備することで、市民サービスの向上にもつながるとのことであった。

本市においても、通年議会の運営方法やメリット・デメリット等について検証し、大津市をはじめ、他市の状況も十分に調査し、慎重に研究を重ね、結論を出すべきと考える。



大津市議会にて

#### ◆ 観察先 京都府京丹後市

#### ◆ 観察内容 議会改革について

京丹後市は平成18年9月に議会改革特別委員会を設置し、議会改革の検討課題を設定し、精力的に議論を展開した。

調査検討の手法としては、研修会、観察等の実施により、議会改革について見識を深めるとともに、市民の意見を改革に反映するために、市民アンケート調査を実施し、旧町単位で「意見を聞く会」を開催した。

当初は議会改革に対する考え方に対して、議員間で温度差があったが、議会のあり方について実施した市民アンケート調査の結果等により、議会改革に着手することになった。

さらに、議会改革に対する議員の認識を高めるため、先進地視察を集中的に行うなど議論を重ね、京丹後市議会基本条例に反映させていた。

また、多くの市民から、議会が見えない、市民の声を聞く機会が必要との意見を受け、早くから年4回の定例会ごとに議員全員で、議決事項や経過を報告をする「議会報告会」を取り組んでいた。

本市においても、今後、「議会報告会」の開催について、議会改革推進会議検討部会の検討課題として協議していくが、実施するには課題も多く、京丹後市をはじめ、他市の状況も十分調査し、実施手法について十分協議する必要があると考える。



京丹後市議会にて

## 議会の主な動き

### ◆ 7月 ◆

- 3日 総務委員会  
鈴鹿亀山地区広域連合議会臨時会
- 4日 広聴広報委員会
- 5日 リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会
- 8日 広聴広報委員会  
産業建設委員会
- 9日 岩手県奥州市議会：視察来庁(子ども総合センター事業)
- 12日 教育民生委員会  
リニア中央新幹線・JR複線電化推進亀山市民会議総会
- 16日 広聴広報委員会  
鈴鹿亀山道路・関バイパス建設促進期成同盟会総会
- 17日 名阪国道・国道25号整備促進期成同盟会総会
- 19日 全員協議会
- 23日 総務委員会：行政視察（23、24日埼玉県深谷市、千葉県印西市）
- 24日 大分県宇佐市議会：視察来庁(議会基本条例)  
京都府福知山市議会：視察来庁(議会基本条例)
- 26日 議会改革推進会議「検討部会」
- 29日 教育民生委員会  
茨城県ひたちなか市議会：

- 30日 視察来庁(広聴広報活動)  
産業建設委員会：行政視察（30、31日長野県岡谷市、駒ヶ根市）
- 31日 岡山県下15市議会事務局長：行政視察(議会改革・運営)  
富山県南砺市議会：視察来庁(議会基本条例)

### ◆ 8月 ◆

- 1日 教育民生委員会  
保健衛生懇談会
- 2日 教育民生委員会  
北勢5市議会懇話会  
木更津市議会：視察来庁(債権対策)
- 5日 総務委員会  
三重県・奈良県リニア中央新幹線建設促進会議
- 6日 議会運営委員会：行政視察（6、7日滋賀県大津市、京都府京丹後市）
- 11日 新名神高速道路三重・滋賀建設促進県民協議会大会及び総会（大津市）
- 19日 議会改革推進会議「検討部会」
- 20日 産業建設委員会協議会  
産業建設委員会  
教育民生委員会  
全員協議会

- 議会改革推進会議  
議会改革推進会議「検討部会」
- 22日 議会運営委員会  
総務委員会
- 27日 教育民生委員会協議会  
教育民生委員会  
広聴広報委員会
- 29日 9月定例会開会  
産業建設委員会

### ◆ 9月 ◆

- 9日 議案質疑  
議会運営委員会
- 10日 議案質疑  
予算決算委員会  
一般質問
- 11日 一般質問  
議会運営委員会
- 12日 一般質問  
議会運営委員会
- 17日 産業建設分科会  
産業建設委員会  
教育民生分科会  
教育民生委員会
- 18日 教育民生分科会  
教育民生委員会  
総務分科会  
総務委員会
- 19日 予算決算委員会  
予算決算委員会  
議会運営委員会
- 24日 予算決算委員会  
議会運営委員会  
9月定例会閉会  
全員協議会

### 第2回臨時会日程(予定)

11月8日 10:00～

正式な日程は、直前の議会運営委員会で決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
亀山市議会ホームページにも掲載しています。



### 12月定例会日程(予定)

- |        |                             |                            |
|--------|-----------------------------|----------------------------|
| 11月28日 | 本会議開会                       | 10:00～                     |
| 12月9日  | 議案質疑、予算決算委員会                | 10:00～                     |
| 10日    | 一般質問                        | 10:00～                     |
| 11日    | 一般質問                        | 10:00～                     |
| 12日    | 一般質問（予備日）                   | 10:00～                     |
| 13日    | 産業建設分科会、産業建設委員会             | 10:00～                     |
| 16日    | 教育民生分科会、教育民生委員会             | 10:00～                     |
| 17日    | 総務分科会、総務委員会                 | 10:00～                     |
| 18日    | 予算決算委員会                     | 10:00～                     |
| 20日    | 予算決算委員会<br>議会運営委員会<br>本会議閉会 | 10:00～<br>11:00～<br>14:00～ |

市民の皆様の声が議会・市政に反映され、ご理解と信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。皆様のご意見をお寄せください。